

※「ひばり」は瑞穂町子ども家庭支援センターの愛称です！！

ひばりだより



令和4年4月号

温かい日差しに桜のつぼみも膨らんで、春の訪れを感じるようになりましたね。
季節の変わり目や新しい環境での生活が始まる時季は、心身の調子を崩しやすいものです。
余裕がなくなり、子どもや家族に冷たくしてしまった、思い通りにいかずイライラするなど、子育てや親子についての悩みがあれば、ご相談ください。

子ども家庭支援センターで行っている主な内容

★18歳未満のお子さんとその家庭に関する相談を受けています。

相談室での面談、電話やメールでの相談もお受けします。

(来所の際は、事前にお電話をいただくとスムーズに相談できます)

★交流スペースでは、お子さんを連れて自由に遊ぶことができます。

保護者同士の交流やお子さんの友達づくりの場としてご利用ください。

★子育てに関する事業を実施しています。

保護者の交流を目的にした事業や子育て講座などを開催しています。

★お子さんを一時的に預けたい時の申請受付

乳幼児ショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業などの申請、調整を行っています。

★児童虐待相談

児童虐待の予防、早期発見、支援を行っています。



瑞穂町子ども家庭支援センター「ひばり」

瑞穂町石畑1972

開所時間：午前9時～午後5時

(日曜日・祝日・年末年始はお休み)

電話：042(568)0051

FAX：042(568)2015

メール：hibari@town.mizuho.tokyo.jp

